



島教協

《 子どもたちのより良き成長のために 》  
**情 報**http://  
www.kyougikai.orgE-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.721

**島教協事務局体制の変更について**

事務局長 岡 利行

島教協は、平成二十六年度までは、専従(事務局長)を置き、専従を中心に活動を進めてもらっていました。しかし会員数の減少から、平成二十七年度からは、教育現場を退職された高橋勇二さんに事務局次長として勤務していただき、活動を支えてくださるようになりました。高橋さんには、五年間の長きにわたって島教協の活動をしっかりと支えていただきましたが、この度、高橋さんが退職されることになりました。会員一同心より感謝申し上げます。

四月からは事務局会のメンバーを中心にして、教育現場にいる役員により活動を進めてまいります。専従や高橋さんがおこなってこられたことには到底及ばないと思いますが、頑張っていくきますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたしますと同時に、事務局体制の変更についてご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、主事の高藤さんには引き続き事務所において勤務をしていただき、活動を支えていただきます。

**新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対応について**

事務局長 岡 利行

三学期は新型コロナウイルス感染症が流行し、臨時休校や行事の自粛などの対応がとられ、学校現場は大きく混乱しました。まだ先の見えない状況ではありますが、影響は新年度まで長く続きそうな感じですが、まずは会員の皆さんや子どもたちが感染しないよう、しっかりとした感染対策をとっていただきたいと思います。

また皆さんの教育現場での新型コロナウイルス感染症の流行のために、子どもたちや皆さんが困ったことなどがありましたら事務所の方向へメールがファックスでお知らせください。

島教協では「子どもたちのより良き成長のために」というスタンスで活動していますので、その点に照らし合わせ、必要に応じて関係機関へ申し入れ等をしたいと考えております。

**島 教 協 令和2年度役員選挙告示**

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、令和2年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。(選挙管理委員長)

<input type="checkbox"/> 島教協役員選挙告示	3月16日(金)
<input type="checkbox"/> 立候補届け出締切	4月1日(水)
<input type="checkbox"/> 公示	4月1日(水)
<input type="checkbox"/> 投票	4月17日(金)
<input type="checkbox"/> 開票	4月20日(月)

- 選挙により選出される役員は、次の通りとする。  
(規約第15条に基づく)
- 会長(1名)、副会長(若干名)  
事務局長(1名)、事務局次長(若干名)  
執行委員(若干名)、監査委員(2名)

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し、選挙日10日前にまでに選挙管理委員会(事務局)に提出して下さい。(用紙は事務局内にあります)

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。

選挙管理委員会は事務局内に設置します。(役員選挙規定に基づく)

# 令和2年度 島根県教育関係予算について

厳しい島根県の財政状況下ですが、島根県の令和2年度当初予算は、島根創生の推進と健全な財政運営の両立を図る予算として編成されています。

「島根創生計画」を推進するためには予算確保と健全な財政の維持という点から、スクラップ・アンド・ビルドが進められました。教育関係においても「少人数学級編制の基準の見直し等」が対象とされ、島教協として、島根県教委に対して「慎重に行うこと」の申し入れを行いました。当初示された見直し案が少しは変更されましたが、すべての市町村が県知事の方針に応じる形になりました。少人数学級編制基準の見直しは、令和2年2月の島根県議会第5回定例会において審議されました。見直しは令和3年度から2年間をかけて段階的に行われ、令和5年度から完全実施の予定です。

令和2年度島根県教育関係の予算を一部抜粋しました。本文は島根県のホームページをご覧ください。

島教協は教育の現場では人が足りていないという現状を行政や関係諸機関に訴えてきました、

子どもたちに必要な制度が財政事情等を理由に縮小・廃止されないよう、これからも要望活動を行っていきます。

## ○小・中学校少人数学級編制

### ①小学校1・2年生

小学校1・2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業(非常勤講師配置)を実施 令和2年度予定 30人学級編制 63人 スクールサポート事業 11人

### ②小学校3年生～中学校3年生

多様な児童生徒に対するきめ細かな教育指導を充実するため、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級編制を実施 令和2年度予定 140人

## ○児童・生徒へのサポート事業

### ①中学校クラスサポート事業

令和2年度予定 29人

不登校や問題行動が急増する中学校1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置

### ②特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)

・通常の学級にLD、ADHDなど特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 令和2年度予定 100人

・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かくに対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置 令和2年度予定 50人

### ③学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業)

自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置

令和2年度予定 30人

## ○小中学校業務アシスタント配置事業(スクールサポートスタッフ配置事業)

公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村に対し助成

令和2年度予定 小学校21人、中学校15人

## ○学力育成推進事業

児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進

### ①学力の定着状況の把握

・小学校5年生～中学校2年生の全児童生徒を対象に学力調査を実施 ⑤外国語(英語)教育における授業改善  
外国語指導助手の活用

## ○帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

日本語指導が必要な児童生徒への支援

### ①帰国・外国人児童生徒に対し日本語指導を実施する市町村を支援

### ②日本語指導が必要な学校に教員を加配

令和2年度度配置予定 小学校 12人 中学校 8人 ○教育魅力化支援事業

## ○教育魅力化人づくり推進事業

### ③ふるさと教育の強化

・「ふるさと教育」を推進する市町村及び小中学校の活動を支援

・キャリア・パスポートを活用して、「ふるさと教育」を進める小中学校の取組を支援 【新規】

## ○子ども読書活動推進事業

1 学校図書館の充実と活性化を図るとともに、図書館を活用した教育を推進

### ①小中学校

学校司書配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援